

平成28年度 第16回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成29年2月24日（金） 午前9時00分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中村教育長、針山委員、打江委員、岡田委員、野崎委員、長瀬委員
事務局 井口教育委員会事務局長、西本教育総務課長、山本学校教育課長、瓜田学校給食センター所長、高原市民活動部長、川田市民活動推進課長、坂上生涯学習課長、学校教育課 中井、谷本、梶田、教育総務課 直井
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 打江委員

午前9時00分開会

○中村教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成28年度第16回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中村教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「打江委員」を指名いたします。

○中村教育長 1月31日開催、定例会の会議録について承認を行います。
まず、前回定例会の会議録について「野崎委員」お願いいたします。

○野崎委員 1月31日開催、定例会会議録について精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中村教育長 ありがとうございます。
それでは、定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中村教育長 定例会の会議録は、調製のとおりに承認されました。

○中村教育長 次に2月4日開催、臨時会の会議録について承認を行います。
まず、臨時会の会議録について「長瀬委員」お願いいたします。

○長瀬委員 2月4日開催、臨時会会議録について精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中村教育長 ありがとうございます。

それでは、臨時会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○中村教育長 臨時会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中村教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

(中村教育長報告)

○中村教育長 それでは次に、日程第１、議第２２号「平成２８年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第１４条第７項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第２２号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第２２号は、公開しないことに決しました。

○中村教育長 それでは、改めまして日程第１、議第２２号「平成２８年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております議第２２号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第２２号について、事務局説明のとおり決し

ました。

○中村教育長 では次に日程第2、報告40「就学援助の認定における生計を一にする世帯員の考え方について」を事務局より報告願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中村教育長 では、ご質疑もないようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 では次に日程第3、報告41「平成28年度飛騨高山教育実践論文について」を事務局より報告願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員 教育の基本となる研究や学びの基礎のレベルアップを図ることであり年齢や経験を問わず有意義な取り組みと考えます。ものづくりの大切さが叫ばれていますが、理科の入賞は1点となっています。入賞論文の中では理科や化学等の分野が少ないのか、全体の傾向を説明してください。

○山本学校教育課長 応募一覧は手元にありませんので後ほど説明させていただきます。入賞者でいいますと専門教科とは別の領域で校内実践し論文をまとめられているケースもあります。理数教育やものづくりは大事な教育ですので、学校現場では一生懸命に実践し子どもを育てていますが論文としての出品は少なかったと記憶しています。ものづくりの分野でいいますと教材教具の部があり、例えば理科の教材教具を出品されることもあります。今年度の出品はありませんでした。

○中村教育長 今後の学習指導要領を考えても、英語や道徳の領域は力を入れなければいけない部分で、事務局として研究を強化する部分や全体のスキルアップにつながるような実践論文のあり方を工夫してください。

○長瀬委員 受賞一覧を見ますと支所地域の受賞がなく、全体出願にも関係しますが学校によっては多くの名前が挙がっており少し偏りがあると感じます。これは研究意欲にかかわらず学校規模による研究体制などが影響するのか、校長先生や学校の考え方の違いなのか事務局としてはどう捉えていますか。

○山本学校教育課長 先ほどの野崎委員のご質問とあわせてお答えいたします。応募状況としては、小学校は１９校のうち１５校から論文提出があり、中学校は１２校のうち９校でした。年代別では２０代が２６点、３０代が３６点、４０代が１４点、５０台が４点となっています。領域別では国語が１１点、社会が６点、算数・数学が９点、理科が３点、生活が３点、音楽が１点、図工・美術が１点、美術・家庭科が２点、保健体育が４点、英語が５点で小計は４５点。道徳が３点、特別活動が１点、外国語活動が１点、学級経営が７点、特別支援教育が７点、健康・安全が１点、管理経営が１点、その他が６点で小計は２７点で、合計７２点の応募となっています。

教師の質の向上について教育研究所では、夏休み中に夏期研修講座で論文講座を開催しており、様々な視点で教育現場を見つめなおし研究・実践により指導能力が向上するよう支援しています。今年度、受賞者の多かった北小、日枝中は研究推進校となっており、学校内では教科指導について互いに切磋琢磨される雰囲気も強いと捉えています。

○長瀬委員 教師のレベルアップにより児童生徒はより質の高い授業を受ける事ができます。学校での雰囲気として研究することが定着している場合はいいですが、逆に研究しない、或いは出来ないことが定着してしまっている場合があるのならば問題だと考えます。

高山市小中学校の教育方針である「心に残る教育の想像」を具現化するための研究が行えることは、教員にとっては将来的な力を養う機会になりますし、児童生徒については質の高い教育を受けることに繋がりますので、非常に大切なことであると捉えています。高校等の場合は教科を選択することも出来ませんが、義務教育の場合は選択することはできませんので、より影響は大きいと考えます。

事務局としてはこれまでの学校別、領域別等の研究状況を分析したうえで、何らかの事情により偏りが見受けられるのであれば、市内全体が均等に切磋琢磨できる状況を整えるよう努めてください。

○打江委員 先生方が研究した成果についての発表の場はありますか。

○山本学校教育課長 教育研究所の冊子「歩み」の中で、受賞した実践論文の一部を紹介しています。また様々な教科研や教務主任の研究会の場等において、優秀論文の研究内容を学ぶ機会を設けたいと考えています。

○中村教育長 では、ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 では次に日程第４、報告４２「平成２９年度高山市小・中学校教育の方針と重点について」を事務局より報告願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>

- 中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 長瀬委員 小学校英語について確かな学力の育成の項目においては、施策１の中で次期学習指導要領を見据えた小学校３・４年生のコミュニケーション能力の素地の育成について書かれており、先行実施に対する具体的な取り組みが行われていくことを確認しました。
- 打江委員 現在、教育大綱の策定に向けた議論を行っていますが、その内容との関連はどのようなになっていますか。また、表紙の上部にある「大きな理想」という言葉は何かぼんやりとした手の届かないもののように感じます。
- 針山委員 中身の細部については、大綱を意識した表現になっていると感じましたが、大綱が上段にありそこから派生していることが分かると思います。
- 中村教育長 例えば表記としては、大きな理想が高山市教育大綱であり、その考えのもとに小・中学校教育の方針と重点が位置づけられていると分かるようにすることが考えられます。
- 野崎委員 平成２９年度からこの方針と重点を保護者の皆様にも配付するという事で、イラストを入れたり表現内容等を工夫している訳ですが、あまり色々な事を詰め込みすぎず大切な内容がしっかりと伝わるようにした方がよいと思います。
- 岡田委員 私も同感です。例えば重点の項目では、自分の考えをもつ、対話して学びあう、高まりを自覚するの３点の関係が少しバラバラになり、これまでより内容を理解しづらいように感じました。
- 山本学校教育課長 このリーフレットについては、教育委員会からのメッセージを添えて４月に開催される各ＰＴＡ総会等において学校から配付し説明を行う予定です。これまでに指摘いただいた内容については修正を行い、次回メッセージも含め改めて教育委員の皆様のご確認をお願いします。
- 中村教育長 議論が続いていますが、ここで一旦休憩します。

（休憩 午前１０時３０分～午前１０時４０分）

- 中村教育長 休憩を解いて会議を続行します。
- ここからは、前回の会議において平成２９年度の前期・後期制への移行を見送り、平成３０年度での移行を目指すことを確認しましたが、その具現化への考えや取り組みのあり方についての議論をお願いしたいと思います。本日は具体的な議論のお

時間はあまりないと思いますので、まず事務局より内容について説明いたします。

○山本学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○長瀬委員　平成２９年度の移行を見送ったのは、保護者や地域の理解が十分に得られていなかったことが理由であり、３０年度に向け即座に取り組みをスタートさせる必要があります。教育委員会としては、ＰＴＡや保護者の皆様に理解を深めていただくためには、年度始めのＰＴＡ総会の機会を捉えるなど、地域への理解も含め全体的にどのようなスケジュールですすめていくのかを各学校に伝えていかなければいけません。

また、学校においても導入事例の視察を行うなど、更に検証を深めていただきたいと思いますし、事務局としてのバックアップをお願いします。

○針山委員　平成２９年度からの前期・後期制への移行は見送られましたが、各学校では移行された場合にどのように対応していくかは十分にシミュレーションし計画がされていきました。平成２９年度の前半において現場における更なるシミュレーションを行うとともにノウハウを蓄積いただき、夏頃には平成３０年度の移行のめどが立つよう、取り組みをお願いします。

○中村教育長　平成３０年度に向けた着実な取り組みが必要となりますので、学校教育課の全精力をあげ対応するようお願いします。

○中村教育長　それでは、以上で本日の議論を終結いたします。

○中村教育長　次に日程第５、報告４３「社会教育委員の活動について」を事務局より報告願います。

○坂上生涯学習課長　＜資料に基づき説明＞

○川田市民活動推進課長＜資料に基づき説明＞

○中村教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

（質疑なし）

○中村教育長　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長　それでは次に日程第６、報告４４「小中学校における現状と課題について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第１４条第７項ただし書の規定により、報告内容について一部公

開しないこととしたいと思います。

○中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告４４は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告４４は、一部公開しないことに決しました。

○中村教育長 それでは、改めまして日程第６、報告４４「小中学校における現状と課題について」を事務局より報告願います。

○学校教育課谷本 <資料に基づき説明>

○学校教育課梶田 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(質疑なし)

○中村教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に日程第７、報告４５「損害賠償について」を事務局より報告願います。

○西本教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(質疑なし)

○中村教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に日程第８、報告４６「本郷小学校及び清見中学校校舎大規模改修工事請負契約の締結について」を事務局より報告願います。

○西本教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(質疑なし)

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に日程第 9、報告 47「平成 28 年度高山市一般会計補正予算について」を事務局より報告願います。

○西本教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(質疑なし)

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に日程第 10、報告 47「平成 29 年度高山市予算について」を事務局より報告願います。

○井口教育委員会事務局長 <資料に基づき説明>

○高原市民活動部長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(質疑なし)

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西本教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結します。

○中村教育長 次に「スマイルサポーターについて」の報告をお願いします。

○学校教育課梶田 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結します。

○中村教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

（協議）

【３月２９日 午後１時３０分】

【４月２６日 午後１時３０分】

【５月定例会 後日調整】

○中村教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成２８年度第１６回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後０時００分閉会